



かわまち

令和3年8月20日

水管理・国土保全局河川環境課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国6箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、**市町村等から新たに申請のあった6箇所の「かわまちづくり」計画を登録**(別紙①～③参照)し、合計で244箇所となりました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェの設置をはじめとした、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

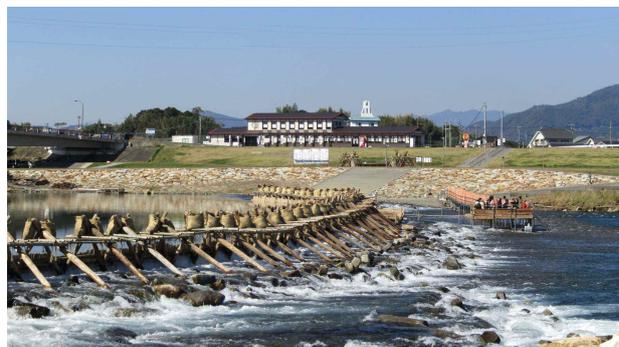
《「かわまちづくり」支援制度の活用事例(過去の採択事例)》

荒川水系北十間川(東京都墨田区)



東京ミズマチ

五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川(宮崎県延岡市)



鮎やなとかかわまち交流館

添付資料

- | | |
|-----|----------------|
| 別紙① | 新規登録箇所一覧 |
| 別紙② | 新規登録箇所図 |
| 別紙③ | 各計画の概要 |
| 参考 | かわまちづくり支援制度の概要 |

問い合わせ先:

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
課長補佐 熊木 雄一(内線35-432)
係長 矢本 貴俊(内線35-433)
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8447
FAX 03-5253-1603

全国の実績は以下のホームページでも確認いただけます。

《かわまちづくりHP: <http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

令和3年度「かわまちづくり」計画の新規登録箇所一覧

別紙①

所管窓口 (整備局名)	登録箇所名	推進主体 (申請者)	事業実施箇所					備考
			都道府県	市区町村	水系名	河川名	河川管理者	
関東地方 整備局	いたばしく 板橋区 かわまちづくり	いたばしく 板橋区	とうきょうと 東京都	いたばしく 板橋区	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所	別紙③-1
北陸地方 整備局	さいがわ 犀川 かわまちづくり	かなざわし 金沢市	いしかわけん 石川県	かなざわし 金沢市	さいがわ 犀川	さいがわ 犀川	石川県	別紙③-2
近畿地方 整備局	さんごうちょう 三郷町 かわまちづくり	にほん いさん たつた こうどう かめ せ 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」 すいしんきょうぎかい 推進協議会	ならけん 奈良県	さんごうちょう 三郷町	やまとがわ 大和川	やまとがわ 大和川	国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所	別紙③-3
四国地方 整備局	はかわちく 波川地区 かわまちづくり	いちょう いの町	こうちけん 高知県	いちょう いの町	によどがわ 仁淀川	によどがわ 仁淀川	国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所	別紙③-4
九州地方 整備局	うとはしりがたちく 宇土走瀧地区 かわまちづくり	うとし 宇土市	くまもとけん 熊本県	うとし 宇土市	みどりかわ 緑川	みどりかわ 緑川	国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所	別紙③-5
	ほんじょうがわ 本庄川 かわまちづくり	くにとみちょう 国富町 あやちょう 綾町	みやざきけん 宮崎県	くにとみちょう 国富町 あやちょう 綾町	おおよどがわ 大淀川	ほんじょうがわ 本庄川 ふかとしがわ 深年川 あやきたがわ 綾北川	国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	別紙③-6

◎「かわまちづくり」計画の登録箇所数

R3.3末の登録箇所数	R3.7時点の登録箇所数
238	+6 → 244

犀川かわまちづくり

犀川水系犀川[県管理]
石川県金沢市

宇土走瀧地区かわまちづくり

緑川水系緑川[国管理]
熊本県宇土市

波川地区かわまちづくり

仁淀川水系仁淀川[国管理]
高知県いの町

三郷町かわまちづくり

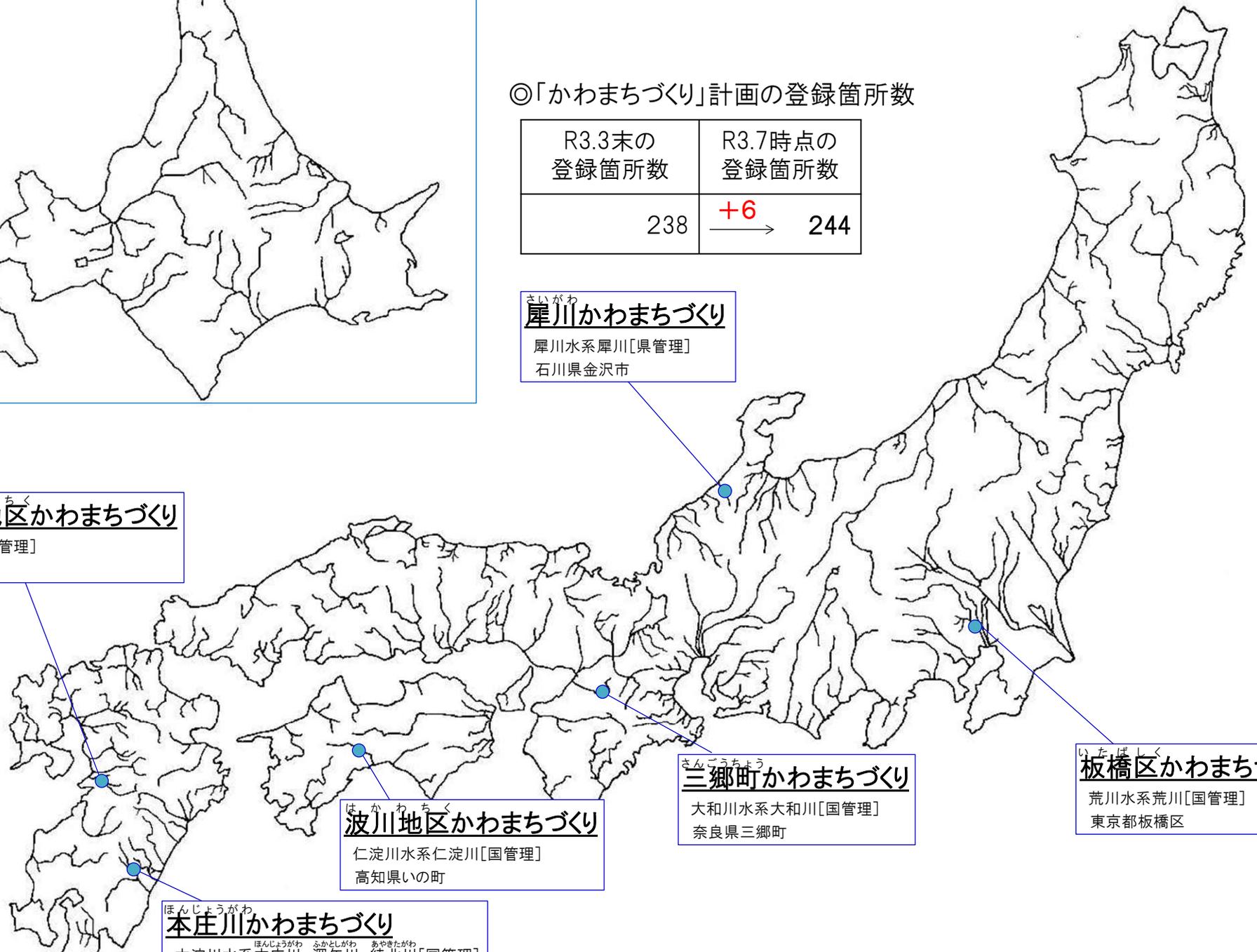
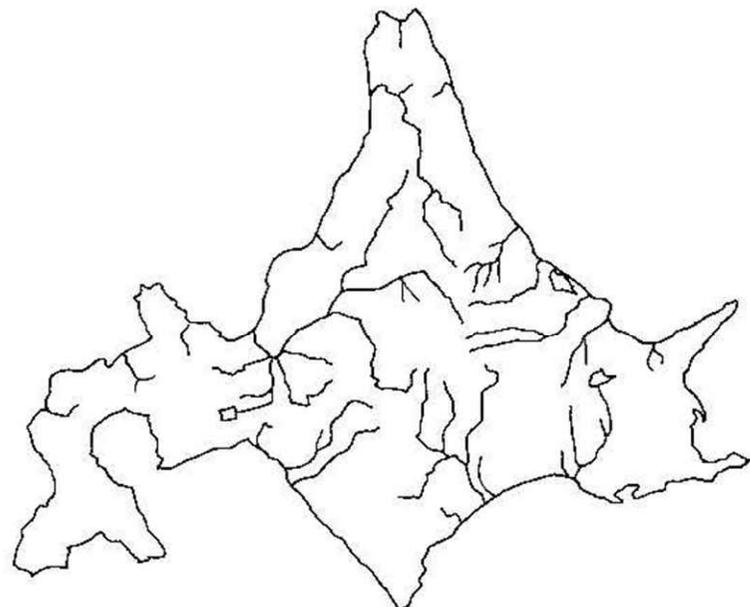
大和川水系大和川[国管理]
奈良県三郷町

板橋区かわまちづくり

荒川水系荒川[国管理]
東京都板橋区

本庄川かわまちづくり

大淀川水系本庄川、深年川、綾北川[国管理]
宮崎県国富町、綾町



「板橋区かわまちづくり」(東京都板橋区)

別紙③-1

対象河川：一級河川 荒川水系荒川【国管理河川】
市町村名：東京都 板橋区
推進主体：板橋区



1. 概要

板橋区では、「板橋区スポーツ推進ビジョン2025」において、誰もが親しめるスポーツ環境の整備に取り組んでおり、また、「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」において、まちづくりの可能性を踏まえた避難場所の確保策の検討に取り組んでおります。

この取組を充実させるため、本計画では、新河岸陸上競技場と河川敷を連絡通路で結び、水際までをプロムナードでつなぐことで、回遊性、親水性を高め、利用者の健康増進、交流人口の増加や地域の防災力の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営業活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：堤防側帯(連絡通路)整備、河川管理用通路(プロムナード)整備、親水護岸整備
板橋区：連絡通路整備、案内サイン整備

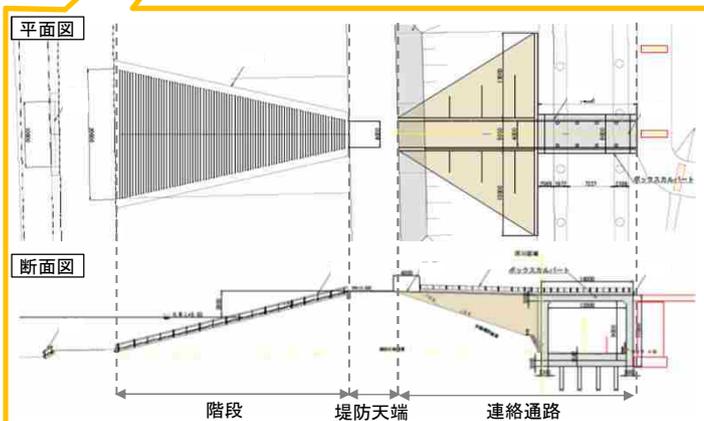
3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定、荒川下流パンフレット等による情報発信 等
板橋区：サイクルポート、案内サイン整備、荒川河川敷ウォーキング周遊マップ作成 等



<整備イメージ(連絡通路、階段)>

<利活用イメージ>



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「犀川かわまちづくり」(石川県金沢市)

別紙③-2

対象河川：二級河川 犀川水系犀川 【(県管理河川)】

市町村名：石川県金沢市

推進主体：金沢市



1. 概要

金沢市では、伝統的な町並み、寺社風景などの「保全」と近代的都市機能の「開発」との調和を図る、本市固有のまちづくりを進めており、水と緑に彩られた風情と趣のある川筋景観の保全を推進するとともに、犀川周辺の公共空間を活用した中心市街地の新たな賑わいの創出に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、犀川の河川空間及び隣接する中心市街地を一体的に整備し、風情と趣のある川筋景観を創出するとともに、イベント開催など民間事業者等の活力を生かした日常的な利活用を促進することで、犀川の新たな魅力や賑わいの創出を図ります。

石川県では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

石川県：河川管理用通路や階段護岸の設置・改築、親水護岸の整備 等

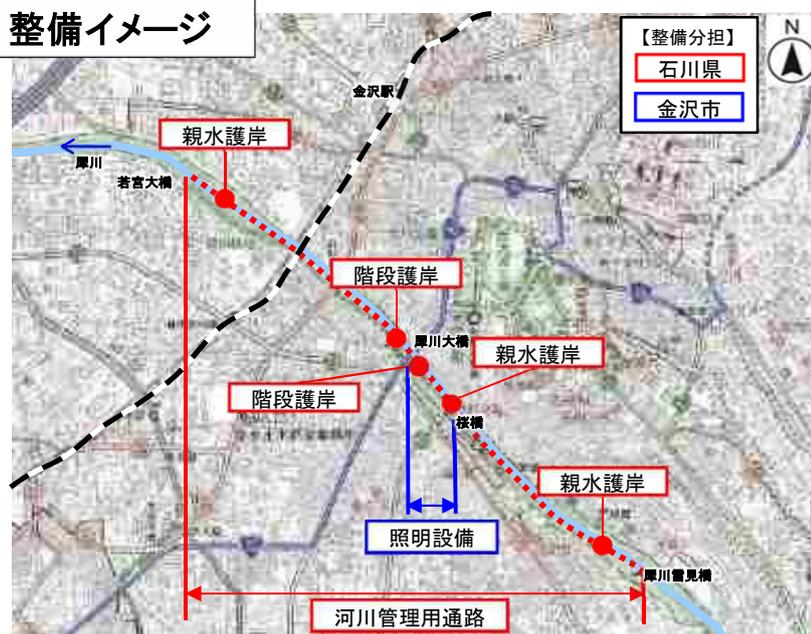
金沢市：照明設備の設置 等

3. ソフト施策の内容

石川県：都市・地域再生等利用区域の指定 等

金沢市：官民連携によるイベント開催や日常的な利活用の促進 等

整備イメージ



利活用イメージ



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「三郷町かわまちづくり」(奈良県三郷町)

別紙③-3

対象河川：一級河川 大和川水系大和川 【国管理河川】

市町村名：奈良県三郷町

推進主体：日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会

(三郷町,三郷町商工会,三郷町観光協会,柏原市,柏原市商工会ほか)



1. 概要

三郷町は、令和2年6月に日本遺産に認定された「龍田古道」や「亀の瀬の地すべり」などの歴史文化や、大和川がもたらす良好な景観・自然環境を活かした観光の促進や地域の活性化に取り組んでいます。

この取り組みを更に充実させるため、本計画では、水辺と龍田古道との連動などによる回遊ルートの魅力の向上や、新たな親水拠点・交流拠点の創出により人の流れを呼び込み、更なるまちの活性化を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営業活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、河川管理用車両の転回場、護岸階段、親水護岸の整備 等

三郷町：交流拠点の整備 等

協議会：案内サインの設置 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

三郷町：観光PR、観光イベント、地域のイベント、地元神社の祭事、自然体験会 等

協議会：日本遺産PR、エリアマップ制作、観光ガイドの育成 等

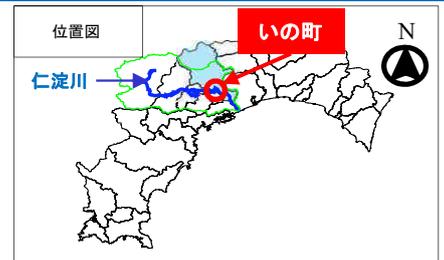


※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

対象河川：一級河川 仁淀川水系仁淀川 【国管理河川】

市町村名：高知県の町

推進主体：いの町



1. 概要

いの町には、「仁淀ブルー」で全国的に有名になった「奇跡の清流 仁淀川」が流れ、キャンプ場やカヌーなどの様々な水辺の観光資源があります。また、土佐和紙発祥の地でもあり、「いの町紙の博物館」・「土佐和紙工芸村」などの観光施設や土佐和紙で作られた鯉のぼりを清流仁淀川で泳がすなどのイベントも行われています。また令和3年秋ごろには全線開通予定である高知西バイパスなどの交通結節点をつなぐ動線の確保とそれに伴う水辺利用の向上に取り組むことで、賑わい創出を図り、観光拠点の中心となるまちづくりを目指しています。

この取り組みを充実させるため、本計画では、憩いの場所や駐車場などを整備し、集客数向上を推進します。また、「MIZBERING NIYODOGAWA INOTOWN」や上下流域にある観光施設と連携し、地域住民の参画を促し、水辺の多様な利用による賑わい創出にも取り組んでいきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営業活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：親水(階段)護岸整備・河原スロープ整備・車両回転場整備 等
いの町：河川敷駐車場整備、樹木伐採(間伐)、木漏れ日公園整備 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等 いの町：河川空間の民間開放に向けた連携

整備イメージ



赤：国整備

青：町整備

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

うとはしりがたちく
「宇土走潟地区かわまちづくり」(熊本県宇土市)

別紙③-5

対象河川：一級河川 ^{みどりかわ} 緑川水系 ^{みどりかわ} 緑川 【国管理河川】
 市町村名：熊本県 ^{うとし} 宇土市
 推進主体： ^{うとし} 宇土市



1. 概要

宇土市では、「第6次宇土市総合計画」において「すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくり」に努めることとしています。また、走潟地区には多くの文化財・史跡が残るほか、緑川や浜戸川には重要湿地等の自然環境資源もあり、「まちづくり」と「かわづくり」の一体化を図る取り組みを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では、旧河道の水際での親水護岸・カヌー乗り場の整備による安全に水辺に親しむ環境の形成や、高水敷での広場・アーチェリー場の整備によるスポーツ交流拠点の創出によって、走潟地区の賑わい創出を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：高水敷整正、河川管理用通路、親水護岸 等
 宇土市：駐車場、アーチェリー場、高台整備(避難場所)、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
 宇土市：各種イベントの開催、パンフレット作成 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

ほんじょうがわ みやざきけんくにとみちょう あやちょう
「本庄川かわまちづくり」(宮崎県国富町・綾町)

別紙③-6

対象河川：一級河川大淀川水系本庄川、深年川、綾北川
 市町村名：宮崎県国富町、綾町
 推進主体：国富町、綾町

【国管理河川】



1. 概要

国富町、綾町は照葉樹林を源として、名水として湧き上がる大淀川水系本庄川の豊かな流れに育まれています。両町が連携し、本庄川(かわ)と町の資源(まち)を活かした水辺での交流や賑わいのある空間の創出を図る取り組みを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では『本庄川の声を聴き、国富・綾をつむぐ、かわまちづくり』をコンセプトに掲げ、地域資源とともに魅力ある水辺空間を創出し、地域の魅力の向上、観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、高水敷整正、親水護岸、坂路 等

国富町：植樹、トイレ、ベンチ 等

綾町：駐車場、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

国富町：桜並木や季節の花、軽トラ市等のイベントの開催、マルシェ 等

綾町：マルシェ、キッチンカー、各種体験イベントの開催 等

整備イメージ

<整備・利活用イメージ>

<整備・利活用イメージ>

本庄川合流部(国富町)

高水敷整正

親水護岸

伐採

堤防腹付け

ベンチ

植樹(季節の花、桜)

管理用通路・高水敷整正

トイレ

四阿

岩肌を用いた利用(映画祭等)

【整備分担】

国土交通省	市町村
-------	-----

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和3年8月時点:244地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)